

成熟期江戸城下の稠密居住と、その支援システムに関する一考察 —公儀地の整備水準とオープンスペースに着目して—

A Study on the Overcrowded dwelling and the support system of
Edo-castle town in the period of maturity

高橋 賢一

by Kenichi TAKAHASHI

江戸城下の町人地の居住密度はその生成過程に起因し極めて高密度であった。

本論は、この稠密居住を可能とした城下の仕組み、空間構造や管理運営など都市整備の様々なツールを明らかにするものである。本稿から得られた知見は、(1)町の基本単位を画す道路や堀川など公儀地の整備水準の高さとその運営システムに依拠していたこと、(2)城下内部の濠や運河、広小路や火除け地及び縁辺部に配置された社寺仏閣の他、郊外の遊山行楽施設など広域的な都市オープンスペースが稠密居住による町人の閉塞感を解放・緩和したこと、(3)市政の管理機構や様々な町触れによる諸活動への規制・誘導が住まい方の規範を定着させ、町人の主体的な相互扶助の精神を植付け、町人地の更新と秩序維持に貢献したこと等々であり、今後の既成市街地整備への計画指針を読み取ることができる。

1 研究の目的と方法

江戸城下の町人地の居住密度が極めて高かったことは、周知のこととされている。しかし何故、このような狭い地域に押し込められ、こうした過密居住が可能であったのかについて論究した文献や史料は必ずしも多くない。例えば、富永健一¹⁾は、兵農分離を徹底した城下町が封建社会の機能的必要に適合するよう組織化された結果としている。つまり城下町の空間構造は、領国統治のために行政的並びに軍事的官僚制組織を空間化する過程で構造規定がなされたといえる。その空間構造は、家臣団を武家屋敷に集住させ、彼らの生活を支える商人や職人などの町人を士農工商という強固な身分制のもとで最下層に位置づけた。したがって町人の居住地は、一般に武家地と軍事上の最前線基地である社寺地の中間地帯に集約配置させたのである。少なくとも貨幣経済が定着し商品経済が活況を呈し町人の相対的地位が高まる元禄に至るまでの間は、この封じ込め政策が前提となり、結果として町人地の稠密居住がもたらされたといえよう。そして、これを可能とする城下の仕組みや空間の構造化が統治者にとって必要不可欠となり、このための町割りと、その經營原則は、以下に示す3つのツールと考えられ、試行錯誤を経て享保期に完成に至ったものと見て差し支えなかろう。

第一は、町人地の基本単位であった「町」を画す道路や堀川などの「公儀地」(いわゆる公共用地)の整備水準の高さ、とりわけ町の1/9を占めた「会所地」の存在に

Keyword 町割り、公儀地、会所地

正会員 工博 法政大学教授 工学部土木工学科

(〒184-8584 東京都小金井市梶野町3-7-2)

依拠していたもの考えられること。

第二は、城下内部の濠や運河、縁辺部に配置された社寺仏閣の他、明歴の大火後に設置された「広小路」や「火除け地」及び享保期に強化された郊外の遊山行楽施設など広域的な都市オープンスペースが稠密居住による町人の閉塞感を解放・緩和し、他方で町衆による新たな江戸文化を発現させる役割を担ったものと考えられること。

第三は、町の管理機構や様々な町触れによる諸活動への規制が住まい方のルールの確立に寄与すると共に、「町入り用」の運営を介して町人相互の扶助精神を植付け城下の秩序維持に貢献したこと。

本論は、このような観点から町人地の稠密居住を可能とした城下の仕組み、空間構造と規制・誘導などソフトウェア及びハードウェアの実態を明らかにするもので、今後の既成市街地整備に際しての計画指針を導き出そうとするものである。

2 江戸城下の建設から見た時代区分と成熟期

(1) 時代区分と江戸の成熟期

都市の盛衰は、一般的に①萌芽、②成長、③成熟、そして④停滞を辿るとされている。このような視点に立つて江戸城下の建設開始から幕末期までの約280年間を見てみると、概ね前期の100年は「萌芽～成長期」(1590～1690)、中期の100年は「成長～成熟期」(1690～1790)、そして後期の80年は「成熟～停滞期」(1690～1868)に大別される。また、本稿で主対象とする町人地の成長～成熟段階と城下の計画的な建設プロセスを重ね合わせるなら表-1のように区分される。

表-1 時代区分と成長～成熟期の江戸

| 時代区分 | 城下の建設と管理運営から見た時代区分 | 備考 |
|---|---|--|
| I. 「前期江戸」 (1590～1690年 の100年間) | (1)1590～1640 〔基盤整備期〕 ～1640 (Construction) ※家康移封から「寛永の繁栄」 | ※本論では、この間の計画的な城下建設と、その結果生成される元禄～享保間の成熟期を対象とした。 |
| | (2)1640～1690 〔構造再構築期〕 ～1690 (Reconstruction) ※明歴の大火から「元禄文化」 | |
| II. 「中期江戸」 (1690～1790年 の100年間) | (3)1690～1740 〔機能更新改革期〕 ～1740 (Renovation) ※元禄バブルから享保の改革 | |
| | (4)1740～1790 〔寛政の改革期〕 ～1790 ※田沼意次バブルから | |
| III. 「後期江戸」 (1790～1868年 の80年間) | (5)1790～1800 〔天保の改革期〕 ～1800 ※化政文化 | |
| | (6)1800～1868 〔幕末の混亂期〕 ～1868 ※幕末の混亂期 | |

また、17世紀前半期(1590～1640)は、家康の関東移封に伴う城下の建設開始(1590)から二代将軍秀忠を経て幕藩体制の確立期を迎える家光治世下に至るまでの間である。

この期の城下建設は、徳川家の政治的な地位に呼応した藩直営の普請から第1次～5次にわたる天下普請により段階的かつ断続的に進められた。つまり、この時期は、総じて計画開発による「基盤整備(Construction)期」といえるもので、江戸っ子の誕生と初めての武家文化を萌芽させ「寛永の繁栄」を迎える。

次の17世紀後半期(1640～1690)は、明歴の大火(1657)を契機とした防火都市計画の実施と最後の天下普請(1660～)によって城下町の大改造が進められ、大江戸化の城郭基盤の形成と町衆による元禄文化が萌芽する「構造再構築(Reconstruction)期」に当たる。とりわけ四代将軍家綱治世下(1651～80)に実施され延宝期に完成を見る城下の再編整備は、ハードウエアが先行する計画的建設の終焉期ともいえる。また武家の総城下としての江戸は、この時期に京都や大阪の都市規模を凌駕し、政治中枢はもとより経済や文化中枢という意味からも三都⁽¹⁾の一翼を担う地位を獲得した。大江戸の誕生期と位置づけられる。

さらに18世紀前半期(1690～1740)は、五代将軍綱吉治世下の元禄期(1688～1703)から宝永(1704～10)、正徳(1710～16)を経て、成長の終焉から成熟した城下となる。この時期、八代将軍吉宗は享保の改革(1717～45)を進め、諸制度の改善強化により市中の活性化と秩序維持を遂行する。また他方、町衆文化を萌芽させた時期で「機能改革(Renovation)期」といえる。

このような過程を経て結実した成熟期の大江戸の空間構造は、享保期(1716～35)にあってソフトウエアによる町の管理重視政策に転換し、政治的・経済的に安定した社会システムを構築すると共に、次の「寛政の改革」(1740～1790)や「天保の改革」(1790～1868)による市中改正の先駆け的役割を担った。

(2) 城下建設の変遷

江戸城下の計画的な建設の過程は、鈴木理生²⁾や内藤晶³⁾の研究に詳しい。ここでは、家康～秀忠～家光～家綱の四代における城下建設、その後の綱吉～家宣～家継を経て吉宗治世下に至る城下運営、とりわけ町人地経営

に着目し成熟期までの150年間における城下政策を概観する。(表-2参照)

a) 徳川直営の暫定建設期(1590～1603)

この時期は、家康の江戸入りから関ヶ原の戦いに勝利し江戸に幕府を開くまでの間である。この期間の城下建設は、豊臣政権下での身分の不安定さもあって自前の経済力による築城で、信長の安土城や秀吉の大坂城に比し質素な城と家臣団が住むに足る必要最小限の屋敷地、そして彼らを支える町人地や社寺地の整備であった。街を拓くための平坦地は、太田道灌が建造した館の東方、現在の平川門と大手門前に広がる竹橋～大手町界隈であった。しかし本格的な城下町形成の場は、当初よりなだらかな神田山と遠浅の日比谷入江や葦の生い茂った江戸前島(現在の日本橋～新橋間)の砂州に注がれていた。

表-2 城下の計画的建設と成長管理政策

| 都市建設から見た時代区分 | | (建設歴史) | (政策概要) | 歴代將軍 |
|--------------|---|---|--|---------------|
| (1) 基盤整備期 | ① 1590～1603 徳川藩直営による暫定建設期 | 90～家康の江戸入封と江戸普請の開始 (河川改修、上水道整備と居住地造成) | □移住・商売勝手次第(楽市楽座の継承) | 1603～05 家康 |
| | ② 1603～1616 総城下の建設始動期 | 04～第1次天下普請 13～第2次天下普請 (町人地の建設始動) | □伝馬・宿駅制度 □駿府の銀座を江戸に移す | 1605～23 秀忠 |
| | ③ 1616～1635 幕藩体制の確立と副都の建設期 | 20～第3次天下普請 28～第4次天下普請 (町人地の概成) | 16～一国一城の制 22～外様大名の妻子江戸在住の義務化 34～大名妻子江戸在住令 34～参勤交代制の發布 | 1623～51 家光 |
| (2) 構造再構築期 | ④ 1640～1657 寛永の繁栄と副都の概成期(政治・軍事都市の概成) | 35～第5次天下普請 (外郭の概成) | 42～参勤交代制請代大名にも適用 | |
| | ⑤ 1657～1680 明歴の大火と都市構造再構築期 | 51～道路整備指針 53～玉川上水の開設 57～防火都市計画の推進による都市再構築 60～最後の天下普請 (神田川運河の開削による外郭の完成) | 48～江戸市中諸法度 50～木戸番、自身番の設置 57～大名火消し等の結成 66～山川の捷 57～震災復旧施策 | 1651～80 家綱 |
| (3) 機能更新改革期 | ⑥ 1680～1716 成長の終焉と大江戸の成熟期 | 80～大江戸の誕生(儀典・消費都市の完成) 81～護国寺、護院寺の建立 91～湯島聖堂の造営 98～寛永寺根中堂の再建 | □元禄バブルの崩壊 ○生糸機械の令により諸活動の規制 ○商品市場の活況による町人の地位向上 | 1680～09 綱吉 |
| | ⑦ 1716～1740 城下の管理運営(市政運営)の確立期 | 17～隅田川堤にサクラを移植 20～飛鳥山、御殿山にサクラを移植 22～火除け地の拡充 22～瓦葺屋根の奨励 | □享保の改革 19～相対済し令 21～目安箱の設置 ○町火消の発足 ○～交通規制の強化 34～都市施設の維持管理法 | 1716～45 吉宗 |

このために着手された工事は、日比谷入江に流れ込む平川の改修、旧入間川上流部と河口直近のバイパス河川の建設であり、飲料水の確保のための貯留池と上水路の敷設であった。とりわけ前者の水系変更は、自然に日比谷入江と江戸前島の陸地化を容易にするもので最初の普請となる。第一の平川の付け替えのための水路開削は、神田山の突端部を南東に下り城下の外郭をなした。第二の江戸前島の付け根に位置する道三堀の開削工事は、駿河から移住する家臣団と町人の居住地造成を一体化するもので、併せて製塩地行徳に至る小名木川～新川に直結する運河となつた。

10ヶ年に及ぶ直営普請は、城郭と水運都市形成の基盤を整え、防備と物資流通の活性化を促す最低限の町づくり

りであった。この期に形成された町人地は、本町通りを含む約300町で後に、江戸の發祥地古町と称されることとなる。

b) 総城下の建設始動期（1603～1616）

この時期は、開幕から豊臣家滅亡までの間で、徳川家の霸権の府として江戸城下の建設が本格始動した時期である。1604年に築城と城下建設の計画が諸大名に初めて示され、第一次天下普請⁽²⁾が実施された。その手始めは、伊豆の石材を江戸に輸送するための運搬船建造（石船3000艘）と石材輸送が西国大名（その殆どが豊臣配下の大名）に命じられた。1606～07年には、江戸城本丸とその外郭工事（平川の付け替えと江戸前島の尾根筋から溜池に至る間）が進められ、その浚渫土と神田山（駿河台に連なる北の台地）からの掘削土砂を入江や砂州に盛土し平地を造ることであった。これによって粗造成された城下の範囲は、現在の皇居東御苑にあたる本丸周辺、吹上や北丸から日比谷入江と主要な町人地となる江戸前島におよぶものであった。

引き続く第二次天下普請は、1613年に同じく西国大名に予告され日比谷入江の再整備と江戸前島を外郭に取り込むための工事であった。こうして江戸前島の東岸に船入堀と八丁堀船入りなどの埠頭施設が建設され、道路や小運河によって町割りされた町人地造成⁽³⁾が行われた。また、日本橋の架橋は、1618年とされ町人地のマーンストリートとなる通り町筋（現在の中央通り）の形成を果たし、先の本町通りと併せ町人地の骨格整備が完工した。同時に、西丸下に至る濠の形成によって大名小路が成立する。この普請は、途中大阪冬の陣（1614）と夏の陣（1615）により中断された。

c) 幕藩体制の確立と霸府の建設期（1616～1635）

秀忠治世下の1615年に豊臣家が滅亡し幕藩体制は確立する。この時期に至り幕府は、本格的な霸府の建設を開始する。1620年より再開された第三次天下普請では、天守閣の石垣工事、三丸や北丸の外壁工事が行われると共に、先の天下普請で暫定的に開削された神田川放水路（旧石神井川の付け替え水路）に平川や小石川を接続し武家地や町人地への放流負荷を軽減するための水路改修（次の期で城下の外郭線をなす外濠の原型を形成）を進める。さらに家光の代に至り1628年に実施された第四次天下普請では、本丸、西丸、三丸の他、二丸の拡張工事を進め、西丸下（大名屋敷）と外郭部の石垣・城門の建設が諸大名に命じられ城郭整備が完成を見る。

こうして家康の関東移封から50年後の江戸の城下は、初めての繁栄期といわれる“寛永の繁栄”を迎える。徳川譜代の町人が“江戸っ子”と称され、京や大阪に拮抗する武家文化を萌芽させていた。当時の城下の構造や規模は、「武州豊島郡江戸庄図」（通称、寛永江戸図：1632製作）や「江戸屏風絵」（1660年代製作で寛永期の江戸を描写）に端的に見られ、「総曲輪」の完成（1636）した状況が見て取れる。

d) 霜の概成期（1636～1657）

この時期の江戸は、寛永の繁栄を謳歌する城下となつたことから急激な人口増加を招来する。このため城郭の東方に偏重していた市街地形成を改め、西方の武蔵台地を市中に取り込むこととなる。これが最大規模の第五次天下普請（1635～）に結実する。この工事は、これまで未完成であった溜池～赤坂～四谷～飯田橋間の外濠の開削と石垣の築造工事であった。外郭が確定した翌37年になると本丸天守閣の作事は、完成を見、江戸城の威容を現出させ、初期江戸の城下町は、8割方の概成を果たし節目の時代を迎える。

寛永期の江戸は、幕藩体制の確立後十数年経ち平和と安定の到来により急速な成長を遂げる。これは、開府以来外様大名が実践していた「大名妻子江戸在府令」や「参勤交替制」の制度化（1634～35）により武家人口が増加し、従来からの武家屋敷を上屋敷とし、新たに中屋敷の下賜がなされることにより、また「移住・商売勝手令」の浸透による商工業の活発化もあって、町方人口が急増した時期でもある。つまり、この寛永から承応～延宝期は、都市化の著しかった時期で、1653年に着手し完成を見る玉川上水の敷設工事によっても説明される。

e) 城下構造の再構築期（1657～1680）

寛永年間の末期に至り形成された総城下は、霸府としての威容とその後の周辺部への市街地拡大を促す大江戸化へのエポックメーカーとなった。つまり1657年の「明暦の大火」であり、急成長を遂げる江戸に一大転機で、これを契機に実施された改造計画であった。

この開府以来の大惨事は、江戸城天守閣を炎上させ江戸市街地の6割が灰燼に帰し、死者約10万余人におよんだという。四代將軍家綱治世下で実施された復旧と恒久的な復興計画は、大石慎三郎⁽⁴⁾や川上參次⁽⁵⁾の研究に詳しいが、大略次の諸点に要約されよう。

- (1) 江戸城内への延焼防止を第一義に、城郭内の大名や旗本の屋敷を曲輪外に移転し、政庁機能に特化させた。
- (2) 既に持領していた上屋敷や中屋敷の他、新たに非難用及び過密対策として下屋敷⁽⁴⁾が郊外に下賜された。
- (3) 寛永期には、市街地縁辺部にあった社寺地は深川、浅草、駒込や目黒などの郊外地に移転させ、その跡地のほとんどが万治年間に武家地に転換した。こうして社寺地の再編整備は、新たな防衛拠点となり、その後の町人の参詣や遊興拠点となつた。
- (4) また、これらの移転先地にあった町屋などを上地し、これらの家・屋敷の代替地として靈巖島、築地や本所などの新地に再移転させた。
- (5) 焼土を活用して赤坂、牛込や小石川などの沼地を埋め立て新地を開拓し武家地などに土地利用転換させた。
- (6) 延焼防止のため大規模な防火堤の築堤、火徐地や火徐明地としての広小路などの空間地を幕府御用地とし市中の要所要所に配置した。

(7) 主要道路であった通り町筋の道幅を 6 間から田間 10 間に、また、本町通りを京間 7 間に拡張し、町人地の町割りを改めた。同時に、それまで公儀地を使用していた庇地を後退させ通りの幅員を拡充させた。

(8) 隅田川に両国橋を架橋し(1660)し、対岸の本所や深川を運河で構成する新市街地に造成し、市中の東方への拡大を図り、以後江戸の物資流通の中心地となつた。

(9) 建築物を破壊消火を容易にする構造に切り替える令を出し街並みを一新させ、加えて幕府直属の定火町触れし、譜代大名によって組織化された方角火消しと大藩による臨時の大名火消しが新たに編成された。

また、この時期に江戸市街地の精緻な実測図(寛文江戸大絵図:1/3000)が作られたことも特筆すべき事柄といえる。

さらに、防火都市計画と平行して1660年には最後の天下普請が発せられ、江戸城下の外郭線を画す外濠を兼ねた神田川運河の総仕上げ工事がなされた。

こうして天正以来の大建設時代は、大江戸八百八町を形成する延宝期(1673~80)に完成を見、ハードウェア一主導の城下建設に一応の終止符が打たれた。そして、その後の城下普請は、もっぱら火災や地震への復旧・修復や橋梁の新・改築など部分的な営繕的事業に止まった。

また、この期の大改造は、都市構造を刷新し、都市の性格を軍事機能重視から行政・儀典機能に改変させ、江戸市民の安寧と活力付与を通じて元禄文化(1690年代)を生成させ名実共に大江戸化の布石となった。このことは炎上した五重の天守閣が、その後も再建されなかつことや城下の基本構造、とりわけ主要な町人地の構成が、明治維新前夜まで変わらなかつことからも明らかである。

f) 町衆文化の萌芽と大江戸の完成期(1680~1716)

この期の代表的事象は、上方を中心とした元禄文化が江戸に伝搬波及し江戸城下に町衆文化が萌芽した時代でもあり、商品経済の活況と貨幣経済の定着による江戸の消費都市化である。とりわけ江戸独自の都市文化の発展は、18世紀後半の文化文政期に爛熟するが、これは五代将軍綱吉治世下の生類憐れみの令がお膝元の江戸に最も厳しく適用され、町人の自由で多様な諸活動を抑制し、その発展を阻害・遅延させたといえなくもない。また、江戸城下の経済的発展は、城下の拡大と密接不可分で武家の消費経済を増大させ、その消費を賄う多くの商工業者や社寺の消費が、これを加速させたといえる。

さらに、城下建設の観点から見てみると綱吉の神仏への尊信と儒教重視の政策は、1681年以降の護国寺や護持院の建立(88)、寛永寺根本中堂の再建(97)、そして湯島聖堂の造営(90)など、いわゆる箱物行政であった。そして、このことが幕府財政を逼迫させ貨幣改鑄による対策が元禄から宝永にかけ経済的悪循環を生み、いわゆる

元禄バブルを招来させた。他方、貨幣経済の浸透による市場の活況は、町人の経済的地位を高め、これが初めての町人文化を生成する動機づけとなり、大江戸の誕生と固有文化を開花させる条件を整えたとも解される。

g) 成長の終焉と享保の改革期(1716~1740)

この期は、霸府の本格建設期を経て明歴~延宝期に完成を見る城下の都市基盤を活用し市中の管理運営に比重を移す政策転換の時代であった。

八代將軍吉宗による享保の改革の中心的なテーマは、成熟社会にあって財政再建と市政運営の安定化であった。とりわけ町人地への諸施策は、主として江戸町奉行大岡忠相によるもので、その後の寛政の改革や天保の改革の基本となつた。

前者の財政再建では、①年貢の増加策と②新田開発の奨励であり、参勤交代の緩和と引換えに実施された③「上米令」(各藩の石高1万石に対し100石の割合で幕府に拠出)の布告であった。

施策の①については、開幕当時七公三民の年貢率が元禄から正徳年間に逆転(三公七民)していた。しかし年貢取立の改善によって五公五民にまで回復させた。施策の②については、諸大名に新田開発と適地適産の奨励を求める糧増産を押し進めた。とりわけ御府内近郊の新田開発では、町人による請け負い制を導入するなど、今日でいうところの PFI(民間資金の活用)の先駆ともいえるものであった。その典型例は、武蔵野新田82ヶ村(現在のJR中央線沿線地域)の開発であった。

また、1724年に実施された江戸市中の物価安定策では、市中の商工業の専門化と同業者組織の再編であった。とりわけ物価上昇の原因が人口の増加にあるとして正確な全国人口と城下人口の調査を行うと共に、江戸への商品搬入調査(物資流動調査)を実施し、市中に出回る商品管理により活況な消費を促した点も特筆される。

さらに、1719年に布告された「相対済し令」(紛争の関係者相互が話し合って解決すること)は、元禄以降の商人の相対的地位の高まりに対し、幕府財政の逼迫が扶持の遅延を招き、これが武士と商人とのトラブルを続発させたことへの抜本策として登場した。同時に、この施策遂行のため幕府財政を担う勘定所を公事方(訴訟を専管)と勝手方(財政と民生を専管)に分離・合理化する施策が講じられた結果、享保の半ば頃(1730)には、財政難の回避がなされるに至る。

後者の市政運営では、庶民の意見を直接聞くために1721年に「目安箱」が設置された。その成果は防火のための火除地の拡充や家屋の瓦葺の推奨であり、小石川療養所の開設と前述した新田開発の推進であった。とりわけ市政運営の基本をなした特徴的な施策としては、以下の4点が挙げられる。

第一の防火対策では、明歴の大火灾後に設置された定火消しと方角火消しに加え、この期になって町人独自の消防体制を確立したことである。この町火消しは、守備範囲を隅田川の東と西に区分し、西側(神田須田町から新

橋に至る町地)に48組、東側(本所や深川の町地)に16組を編成し火消し人足約1万人をもってその任にあたらせた。

第二の町人地におけるセキュリティの強化策では、家康の関東移封から設置されていた上位下達型機構の強化・充実にあった。図-1は、その機構を図化したもので町人による主体的な諸役に改め世情の安定と都市施設の維持管理を担わせた。同時に町人地の警備体制としては、寛永期に設置されていた武家地の「辻番」と同様の機能を、慶安年間(1650頃)に町人地にも適用された。この自身番や木戸番は、この期に定着を見た。また町人の交通手段ともなっていた辻駕籠や大八車への交通規制も正徳~享保期に一層強化された。

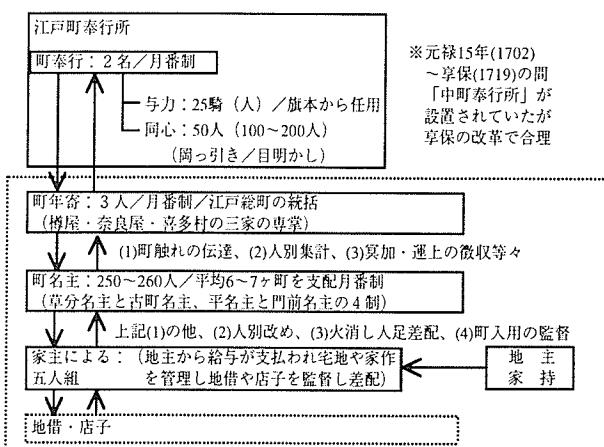


図-1 江戸町方の行政組織

第三の行楽地整備では、江戸初期から17世紀半ばに至る間、大半が社寺仏閣に委ねられていた。元禄期以降になると町人に経済的ゆとりが生まれ、他方様々な町触れによる窮屈な世情も相まって自由な遊山・行楽の場への関心が高まった。こうした状況にあって享保期には、郊外地に桜樹が植栽され、柳、松や楓の名所が形成された。また西郊の中野には、綱吉時代の大小屋が桃園となり遊山・行楽のメッカとなった。さらに城下近郊には、小金井堤に桜も植えられるなど花の名所が多く開かれた。

第四の市政運営については、児玉幸多他⁶⁾や西山松之助⁷⁾などの研究に詳しい。

町人地の生活を支える道路、橋や上水道など根幹的な都市施設の敷設は、公儀橋⁸⁾に代表されるように幕府の事業とされていたが、その維持管理は基本的に町方の連帶責任で行われていた。例えば上水道の局所的な修繕は組合によって行われ、根幹部分の修復は幕府が立替え、その費用は仕越普請として組合に割り当てられ割賦で返還された。また塵処理の費用も概ね同様で1734年に株仲間が結成された塵請負人に町単位で支払われた。

これらの市政運営に係る経費は、後述するように「町入用」によって賄われた。この町入用は寛文3年(1663)に新道の開設に伴って、その負担割合が改変されたと記録に残っていることからかなり早い時期に制度化されて

いたといえる。また、その負担割合は地主の所持家屋敷の規模に応じ、小間割(間口等町屋敷の大小)で分担し町単位で徵収された。

3 城下の成長・成熟と居住密度

(1) 城下の成長～成熟と都市政策

a) 国土の成長と城下の成長

幕藩体制の象徴として概成を見た寛永期の城下の範囲は、現在の東京都心三区の核心部に相当する。その後の市街地形成は明暦の大火後も継続され、計画開発の終焉を記す寛文～延宝期までの市街地は、城下の枢要部としての地位を温存しつつ幕末期に至る。この間の経済社会状況と城下建設史から17世紀と20世紀や18世紀と新世纪との類似性を読み取ることができる。

さて我が国の国土人口は、図-2に示すように当初の約100年間、平和の到来と農業や商工業の発展によって約1,000万人強から3,130万人(享保期)と3倍に増加した。また、今世紀は、幕末期の約3,300万人から今日12,500万人と同じく3倍強の増加を果たした。つまり、17世紀の国勢は、20世紀と同様最も高度な成長を果たした時期といえる。

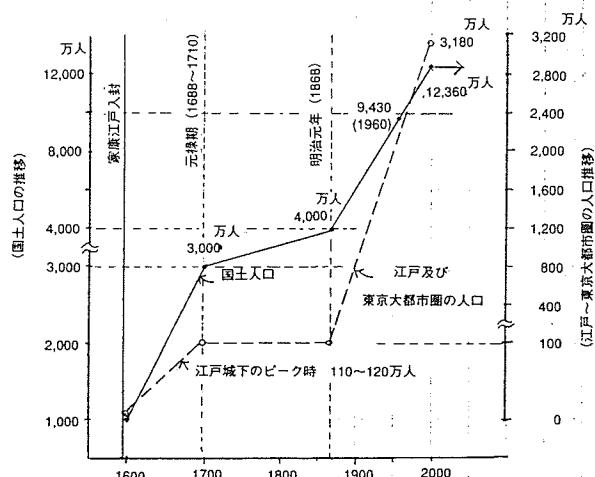


図-2 国土人口の推移と江戸城下の人口

さらに、江戸三大改革の時代といわれた18世紀初頭から幕末に至る中・後期の180年間の国土人口は、約3,100万人強から多く見積もっても3,400万人前後の波動で推移し、国土構造そのものが成熟・停滞社会を迎えていたことを物語っている。その主因は、新田開発による食糧増産が積極的に奨励されたにも係わらず、他方「山川の捷」⁶⁾(1666)に見られる環境保全のための開発規制も重なり、前期江戸に比し必ずしも目ざましい経済成長を遂げたわけではなかった。これから迎える21世紀は、少子化も重なって人口減少社会は避けがたく高度な経済成長が望めない成熟・停滞の時代となろう。

b) 江戸の成長と都市政策

城下町の規模の大小は、概ね大名の石高に比例してい

たと考えられている。享保期の都市人口を推計した岡山直太郎⁸⁾の研究によれば、江戸は105万人で無籍者を入れると110万人前後としている。これに次ぐ商都大阪が30～40万人（ほとんどが町人人口）であり公家の都京が30万人であった。また城下町では、江戸に次ぐ金沢（102万石：享保期、以下同様）の12万人、名古屋（約62万石）の10万人、以下広島（約43万石）7～8万人、仙台（約63万石）7万人、鹿児島（約77万石）6～7万人、岡山（約30万石）6万人、徳島・福井・秋田の4万人と続き、その他主要な大藩で2～3万人程度、小藩で約1万人と推計している。

一方、草創期の江戸は“家百軒ありやなきや”（慶長見聞録）というから多く見積もっても数百人程度の鄙びた寒村であった。家康による城下建設の開始後の人口推移は、図-3に示す通りであるが、寛永期の城下は、約30～40万人（町方15～20万人）、明歴の大火後の都市改造が概成する延宝期で60万人（同28万人）と急激に拡大した。その後元禄期（1688～1703）には80万人（同35万人）となり、享保期には概ね100万都市（同50万人前後）に成長を遂げた。まさに前期江戸の成長は比類なき驚異的な膨張を遂げ、これを概ね計画的に受け入れたといえる。

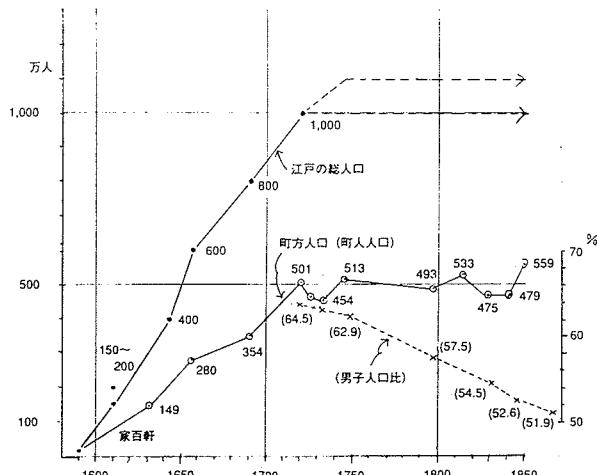


図-3 江戸城下の人口推移

また、その後の町方人口は、享保5年（1721）以降では、約50万人前後で推移し一進一退の軌跡を辿り、武家人口を併せ100～110万人の波動¹⁷⁾で幕末期まで推移する。つまり人口推移から見て前期江戸は萌芽・成長の時代であり、18世紀初頭に成長・成熟の時代を迎えたといえる。

この間、江戸の市街地は図-4に示すような発展を辿るが、その細部を時代別絵図より観察するなら、少くとも外郭内は極めて計画的に整備されていた。初期段階を示す寛永期の範囲は、寛永江戸図をもとに図上計測すると約1,050Haにおよんでいる。また防火都市計画が概成する寛文期の新版江戸大絵図（1670）の範囲は、概ね3,800Haで現在の都心三区（4,210 Ha）に匹敵する規模に

成長する。また図の外郭線は、江戸切り絵図（1850年代）の範囲で約6,500 Haの規模となり幕末期に至る。この変遷過程から成熟期の江戸は、概ね4,500～5,000Ha程の規模に成長していたものと推定される。

この発展過程を詳細に見てみると計画開発期は、江戸幕藩体制の定着する寛永期までの約50年間と明歴の大火を契機に推進され生成される延宝～元禄期までの約50年であり、外延的拡大を経て享保期の成熟社会を迎える。また、その後の約180年間は、寛政（1790年代）や天保（1830年代）の改革の時代でさしたる面的な計画開発や都市基盤施設の整備がなされたとはいいがたい。視点を変えて発展過程を見てみるなら初期の100年間の市街化のスピードは、極めて速く享保期（1716）以降幕末に至る間、一進一退の傾向にあり江戸がこの段階で成熟・停滞期を迎えたことを端的に示している。

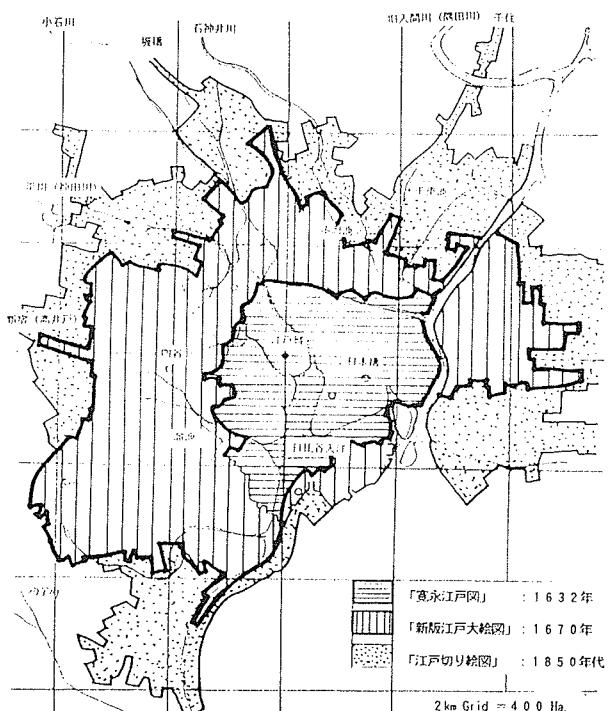


図-4 江戸城下の市街地拡張過程

ここで提起される第一のテーマは、居住人口の急激な増加をどのように促し、これをどのように計画的に受入れたかである。また第二テーマは、本論の主題である高密度な町人地を如何にして安心・安全、快適に住まわせ維持することができたかである。

前者については、幕藩体制の強化策として実施された大名妻子江戸在府令や参勤交代制によって徳川家や親藩・旗本の他、譜代大名や外様大名の江戸勤番武士の定住を促し、隔年毎に入れ代わる藩主や随行武士などの流動人口の計画的な受入れが武家人口の成長を促した。こうした施策が幕閣や旗本の役宅、上・中・下屋敷の下賜による武家地の機能分化を生み、他の城下とは異なる土地利用特性を現出させた。一方、町人地の形成は当初、

商工業者への活動の自由と課税免除を定めた商売勝手次第によって商人や職人の誘致と定着が図られた。しかし幕藩制の確立以降では、武家人口の増大と政体機能の変容を経て自ら城下の大消費地としての市場性を高め商工業の立地発展を促した。

この計画的な市街化圧に合わせた6次に渡る天下普請は、前述した通りであり数次にわたる武家諸法度や江戸市中諸法度を通じて武士や町人の生活規範を定着させ寛文～延宝期までの間、段階的かつ計画的に進められた。

後者の検討対象については、寛永江戸図や新版大江戸図に見る町人地の分布から現在の神田須田町～新橋に至る町人地が典型例として挙げられる。この町人地は、途中江戸湊側の埋め立てによる拡大と武家地の介在を見るが、ほとんど変わりなく存在し続け町人地の仕組みや空間構造が凝縮された地区といえる。そして、この範囲に寛永期で町方人口15万人から明歴～元禄期で30～35万人を経て、成熟（享保）期で約50万人の内その大方を吸収するなど、驚異的な集約立地を実現したことである。その詳細は、次節以降に詳述する。

(2) 土地利用と居住密度

a) 城下の土地利用構成

江戸城下の土地利用や街区形成は、当初より明確な指針を有していたと考えられる。

城下の土地利用については、一般に武家地、町人地と社寺地の3種類に区分される。さらに武家地と町人地の構成は、越後長岡城下の調査例に見られるように前者が約125Haに対して後者が約34Haで、両者の割合は概ね3.68:1.00の関係にある。

表-3 幕末期江戸の土地利用面積及び構成比

| 土地利用区分 | 地 積 | シェアー |
|--------|-------------|-----------|
| 武家地 | 11,692,600坪 | 3,858.6Ha |
| 社寺地 | 2,696,000ヶ | 889.7ヶ |
| 町人地 | 2,661,800ヶ | 878.4ヶ |
| 合 計 | 17,053,400ヶ | 5,627.6ヶ |

尚、城内、公道や河岸地等の公儀地及び河川や濠等を除く
注) 文献3)(1869年の実測図より図上計測) をもとに作成

これに対して総城下の江戸では、先に示した内藤³⁾の研究を引用するなら幕末期で同比が4.34:1.00で武家地の比重の高さが際立ち江戸の特殊性を物語っている。また3区分の土地利用では、表-3のように武家地が70%に対して町人地と社寺地は各々15%で成熟段階を迎える中期江戸以降、差ほど変化なく推移したと考えられる。

また、主たる町人地の典型的な範囲は、前述したように古町（現在の日本橋室町界隈）を中心に北は神田須田町と南は日本橋から京橋、銀座、新橋に至る城下東方の下町に見ることができる。そしてその街区形成については、前掲の鈴木²⁾や内藤³⁾の研究に見られるように「内法京間60間四方」を原則とする町割り基準のもとで位置や地形地物に応じケースバイケースで実施されたものと考えられる。したがって基準となる正方形はところにより長方

形となったり歪んだ街区も多々見られる。

b) 城下の居住密度と町人地

武家地と町人地のシェアが各々70%と15%（残りが社寺地）を占めていたとする先の土地利用構成比を前提に武家地と町人地の人口密度を次に推定する。表-4は、成長途上ともいえる寛文期（城下の地積約3,800 Ha、人口60万人）、成長率がピークを迎える元禄期（同約4,500Ha、人口80万人）を経て成熟した城下となる享保期（同約5,000 Ha、人口105万人）の居住人口密度を計測したものである。この表に明らかのように江戸城下の居住人口密度は、成長～成熟期でグロス約160～210人/Ha（幕末期では230人/Ha）であり、今日から見ても優るとも劣らぬ高密度でコンパクトな市街地を形成していたといえる。

表-4 成熟期と幕末期の江戸の人口密度

| 土地 利 用 区 分 | 成長（寛文）期の人口密度 | | 成熟（享保）期の人口密度 | |
|------------------------|--------------|----------|--------------|----------|
| | 概算人口 万人 | 面積 Ha | 概算人口 万人 | 面積 Ha |
| 武家地 | 29 | 2,620.0 | 110.0 | 50 |
| 社寺地 | 3 | 570.0 | 50.0 | 5 |
| 町人地 | 28 | 610.0 | 460.0 | 50 |
| 計 | 60 | 3,800.0 | 160.0 | 105 |
| | | | 5,000.0 | 210.0 |

注) 土地利用別の面積は文献3)の計測結果から類推し作成

また、武家地では約110～145人/Ha、町人地では約460～620人/Haとなり、町人地の過密居住性の実態が明らかである。さらに町人地のネットの居住密度と、これを支える町単位の公儀地は、どの程度であったのか。その詳細を探るため筆者は、町割り基準と町人地の住宅（表店と棟割り長屋）配置から計測を試みる。

4 成熟期の町割りと空間構造

(1) 町人地の町割り基準と空間構造

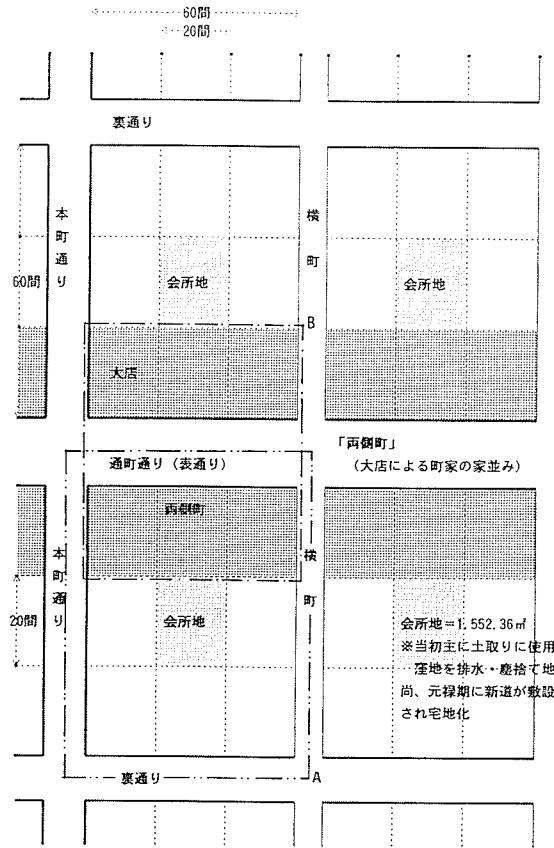
a) 町割りの基本単位

町人地の基本単位は、前述したように「内法京間60間四方」、または「40丈四方」を基本単位として江戸八百八町の呼称となる「一町」を構成し、これを碁盤の目状に配置集合させていた。つまり一町の「内法地積」は、約14,000m² (118.2 X 118.2) ないしは14,700m² (121.2 X 121.2) を基本単位としていたといえる。

その根拠について内藤³⁾は、江戸の町割りの原典が、1町40丈四方を原則とする平安京の町家（条理制）にあり、40丈を3等分した井型の「9ブロック制」を拠り所⁽⁸⁾としたのであろうとしている。

つまり四周の道路に面する京間60間は、図-5に見られるようにさらに20間（約40m）ずつに3分割し、これが町屋敷の奥行きとなる。その結果、街区の中央に道路に面しない20間四方（約1,600m²）の空閑地が残る。これが「会所地」で、初期段階では周囲の宅地を造成するための土取り場に利用され、土取り後は排水や塵捨て場に利用されていたものとされる。また比較的条件の良

い土地は、寛永江戸図にも見られるように御用達商人に拝領地として与えられたが、基本的には公儀地で入会的性格を有していたものと考えられる。つまり初期段階では、基本単位「町」の1/9（約10%強）の画地が公共的空間としての役割を担っていたのである。



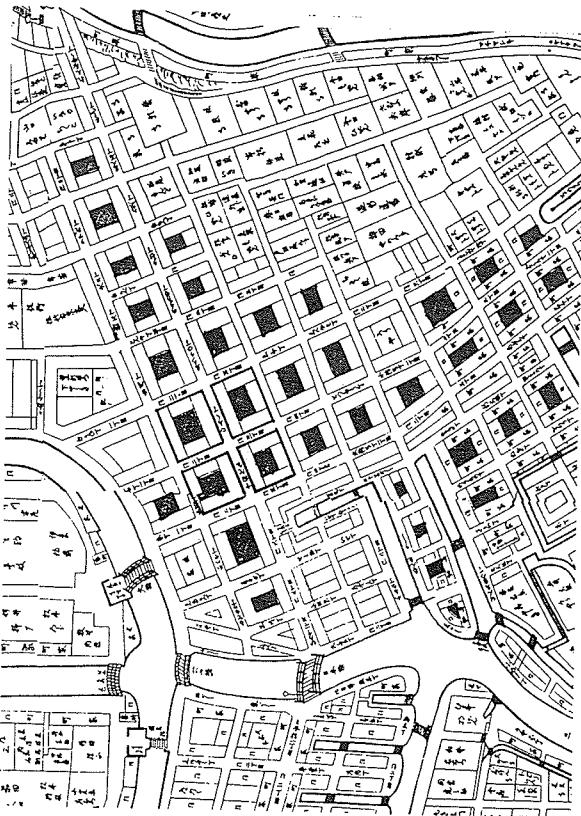
尚、「町」の基本単位のうちAの区域が内藤案であり、Bの区域が鈴木案である。

図-5 町の基本単位と会所地の位置

その後、城下の人口増加に伴い会所地に通ずる「新道」⁽⁹⁾が主として町人の申請により整備され町屋敷に土地利用転換していくものと考えられる。この会所地の存在は、寛永期以降の承応江戸図(1653)や明歴江戸図(1657)にも明確に示されている。したがって、こうした傾向は明歴の大火灾後で顕著なものとなつたのであろう。また1867年に明治政府によって作製された東京全図の神田部分を見てみると所々に「会所、会所地、上地」の表示が見られ明治初期まで残存していたこともうかがえる。尚、「町」の基本単位については、補注したように内藤と鈴木の見解が異なっているが、本稿では町人地の居住人口密度と公儀地の配置密度を推定する主旨からAの区域より「内法京間60間四方」を基本に据えることとした。

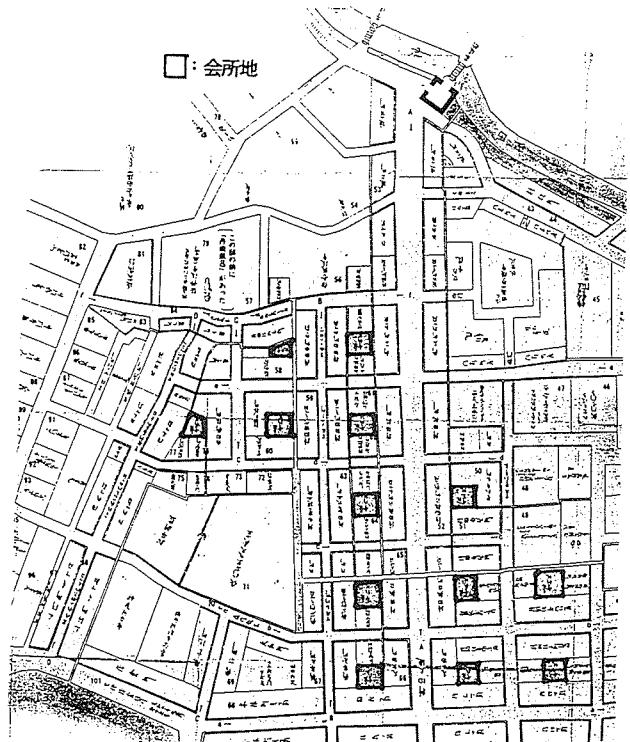
この町割り単位の典型例は、図-6の①に示すように寛永江戸図の日本橋～神田須田町間に見ることができる。さらには時代が下り明歴の大火灾後江戸図にも多々観察され、その様態を示した図-7は、「江戸屏風絵」(寛永期の江戸を俯瞰した絵で1650年代後半に製作)で日本橋小網町界隈の会所地である。この図からも明らかのように街区の中央部に緑豊かな空間の存在がうかがえる。

また、その詳細は、「寛永年神田全図」⁽¹⁰⁾に表示されており道路、水路地や会所地等の公儀地や後述する庇地の配置が見て取れる。



通り町筋と本町通り周辺に会所地の分布が多々見られる。

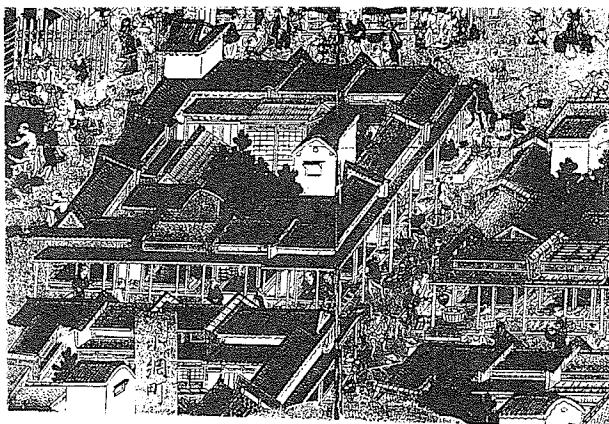
①寛永江戸図に見る街区構成



②寛永年神田全図 (部分) ⁽¹⁰⁾に見る会所地

図-6 町割り基準適用の典型地区

(日本橋～神田須田町間)



道路の四周を開む町屋の中央に空閑地が見られる

図-7 「江戸屏風絵」に見る会所地の様態¹²⁾

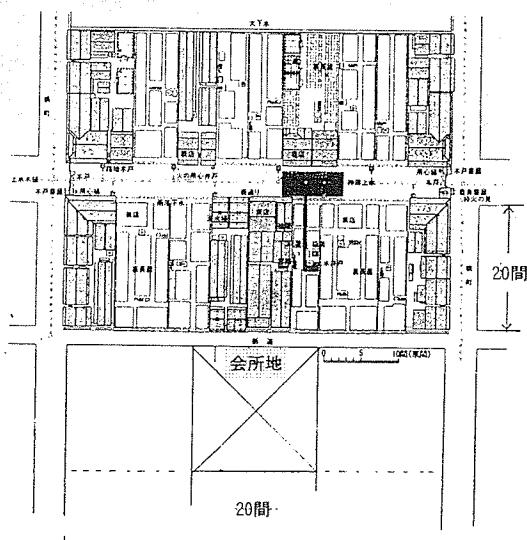
b) 基本単位の居住人口密度

次に町割り基本単位における居住人口密度の推計を試みる。推定の方法は、町人長屋の研究者である小森隆吉⁹⁾のモデルと江戸城下の復元を行っている波多野純¹⁰⁾の研究から合成し算出することとする。

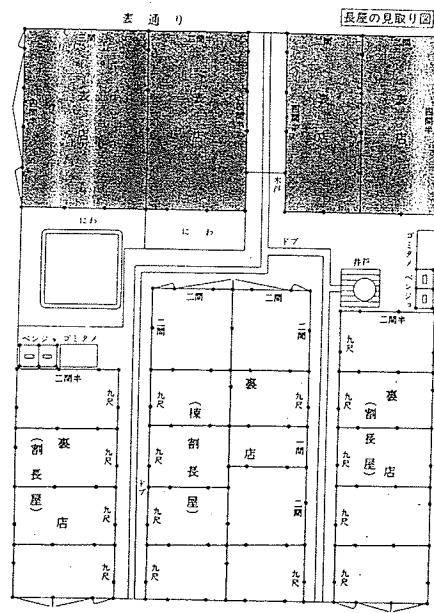
図-8は、町割り単位に両側町の詳細を合成した図(①)と棟割り長屋の見取り図(②)を対比させたものである。この図をもとに町地の敷地面積と建坪を計測し棟数・軒数から居住人口を推計した結果が表-5である。この表に明らかなように町は、1割強の非建蔽の空間率を有しネットの居住人口密度は、900～1,300人/Haで極めて高密度な集住環境にあったことを示している。

c) 「町」単位を区画する道路の体系

城下の横町(町を区画する道)など主要道路の幅員については、明歴の大火灾後に初めてその詳細が明らかとなり、京間で5間(8.0m)ないしは6間(12.0m)幅となつたとされている。中でもメインストリートであった通り町筋(現在の中央通り)は、田舎間で10間(18.2m)に、また本町通り(現在の江戸通り)は、京間で7間(13.8m)に拡幅する町触れが出されている。しかし、この拡幅令が出される以前の道幅については、必ずしも明確ではない。



①基本単位と表店¹⁰⁾



但し、本図を基に奥行20間に拡大し推計

②棟割り長屋の配置(モデル)⁹⁾

図-8 両側町(表店)の配置と棟割り長屋の配置

表-5 表店と棟割り長屋の配置に見る居住人口
(推定値)

| 町地の敷地面積 | 建坪(建蔽率) | | | 非建蔽率 | |
|-------------------|---------------------------|------|-------|--------|--------|
| 595m ² | 517m ² (86.9%) | | | 13.10% | |
| | 表店 | 2間間口 | 9尺2間 | 1間間口 | 合計 |
| 軒数 | 4 | 3 | 15 | 1 | 23 |
| 軒当たり人数 | 4～5 | 3～4 | 2～3 | 1 | |
| 居住人口 | 16～20 | 9～12 | 30～45 | 1 | 56～78人 |
| ネット密度 | 約900～1,300人/Ha | | | | |

さらにこの拡幅令についてその詳細を見てみると、公道に面した私有地から幅3尺(約90cm)の土地を拠出させ犬走りとし、その上空に無柱の釣庇(雁木)を設け庇の雨垂れが落下する箇所に公儀が管理する道路側溝(下水溝)を設置する構造が示されている。また、大伝間町の例では、公儀地である道路から半間、町屋敷から半間を折半で用地を供出する「庇下宅間通り道」という規定の存在が沽券図から読み取れる。仮に私有地の建築線を90cmセッタバッケし、公民で空間を折半することで公道を補完したとすれば、まさに公民協調型の街づくりの先駆といえるものであろう。しかし実際のところは町人自らの資金で庇の建設がなされ、これと引換えに1間幅に限り公儀地の占有が認められていたのであろう。

d) 「町」単位の公儀地(公共用地)の水準

以上の考察から町割りの基本単位における「公儀地」、つまり公共用地の整備水準は、表-6に示す通りとなる。但し、この表に示す街区は骨格道路を挟む2町(面積約3.6Ha)を対象としたものである。

この表に明らかなように道路率は、約20%弱であり、会所地を併せると公共用地の整備率は、28.5%で極めて高い水準にあったことを示している。先に触れたように棟割り長屋や両側町の詳細図から町地内の細街区、露地、

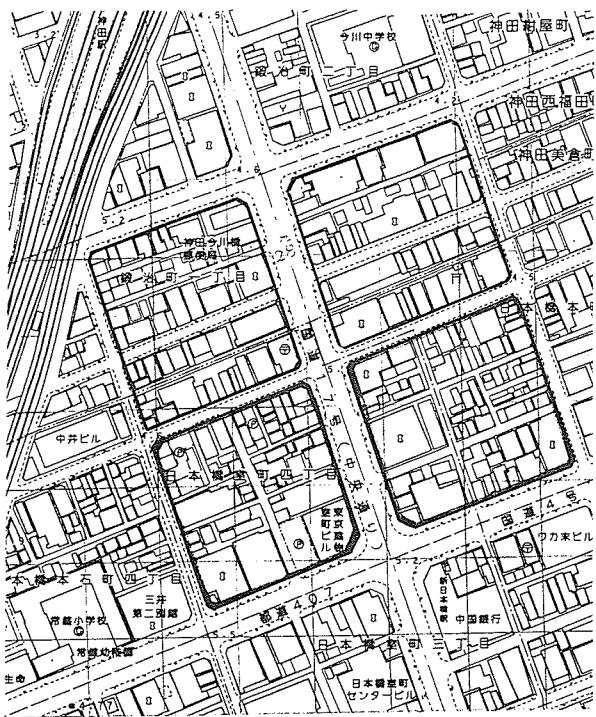
井戸端小広場や水路敷設地などの共有空間は、面積率で少なく見積もっても約13%の水準にあったと考えられる。尚、推計の対象とした2町に最も近似した現在の中央通りと江戸通りを挟む日本橋室町4丁目と日本橋本町4丁目の2街区の道路率は、図-9から図上計測で私道を含み約34.6%となる。

表-6 町人地の人口密度と公儀地の水準

| 町人地 (2町の推定値) | | 中央区 | |
|--------------|---------------------------------|--|--|
| 居住人口 (同密度) | 2,700~3,800人 (690~1,050人/Ha) | 63,915人 (64.4人/Ha) | |
| 従業人口 (同密度) | - (-) | 791,712人 (797.7人/Ha) | |
| 公儀地 | 骨格道路 会所地 その他 計 | 7,110m ² (19.8%) 3,110m ² (8.7%) ※運河、水路や上・下水道本線用施設等を除く 10,220m ² (28.5%) | 313.0Ha (31.5%) 46.4 Ha (4.7%) 359.4Ha (36.2%) |
| 宅地 | | 25,690m ² (71.5%) | 633.1Ha |
| 地積の合計 | | 35,910m ² (100.0%) | 992.5Ha (100.0%) |

以上の分析から、成長～成熟期の町人地のオープンスペース率は、明らかに約40%前後であったことがうかがえる。つまり町人地の空間率は、現在の中央区の水準(36.2%)を上回る水準にあった。この豊かなオープンスペースが、町人地の“稠密居住を可能”としたといえよう。

さらに明歴～元禄期を境に江戸城下への人口集中による都市膨張が進むに従い、「会所地」へのアプローチと、その宅地化を意図して幅員10m程度の「新道」が表通りに平行して新設(1～2路線)される。これらの新道(主に私道)を含めると道路率は、8%以上加算され、会所地の宅地化による稠密性の高まりを相殺する公共空間が維持・増強されたものと推定される。



尚、2街区の道路等は、図上計測した結果、約34.6%の水準にある。

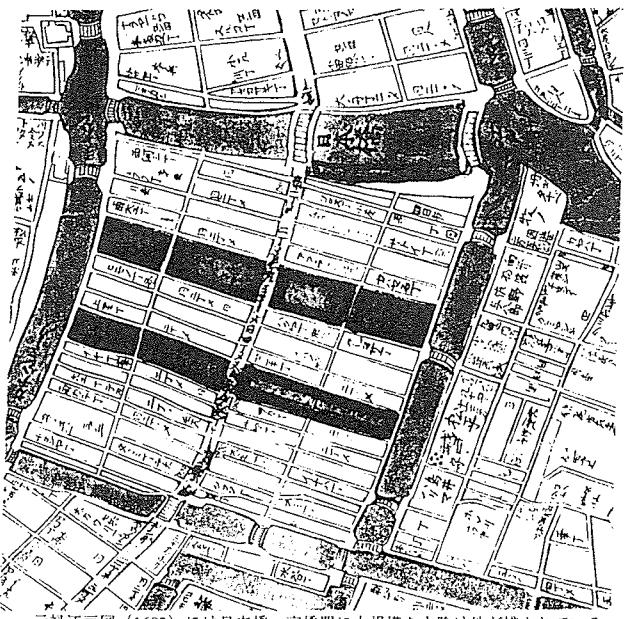
図-9 日本橋室町4丁目と本町4丁目の2街区の現状

(2) 城下の空間構造とオープンスペース

江戸の町人は、幕府支配によって日常生活に細かな制限を受けていた。こうした様々な行動への制限は、江戸が幕府の所在都市であったが故に他の城下以上に厳しかったのであろう。しかしながら幕藩体制が確立し寛永の繁栄を謳歌すると世情は、徐々に安定する。

さらに元禄期の城下では、町民に経済的なゆとりが生じ都市生活を積極的に楽しむまでに至る。その行動は過密居住による窮屈な住いから豊かな外部空間に向かわせることとなる。つまり歌舞伎、勧進相撲、見せ物小屋や祭りに、また観桜や川開きや船遊びに興ずる町衆の誕生で、そうした場での様々な交流を通じて新たな江戸風の文化を萌芽させる。こうした外部空間の充実は、前節で触れた町単位のオープンスペースを補完する役割を有し、都市化と過密化の進行と共に整備されていった。

表-7は、城下のオープンスペースを町人地に近接した城下内と城下縁辺部に区分し時代の画期毎に整理したものである。前者については、橋溜まり、河岸地や運河に面した小広場、社寺仏閣の境内地や明歴の大火灾に設置された火除け地や広小路などであり、これらのオープンスペースが町人地内部の空間や機能の不足不備を補いカバーすることとなる。後者については、概ね4km徒歩(1時間)圏以内に配置されていたが、これらの多様な施設空間と、そこで繰り広げられる様々なイベントは、町衆の物見遊山や行楽願望に応え、厳格な支配によるストレスを解消すると共に、平凡な日常からの開放と生活に節目を作る上で効果を發揮したものと考えられる。とりわけ城下が成熟する享保期に隅田川の堤、飛鳥山や品川の御殿山にサクラが移植され桜の名所を開拓したことは、世情を察知した画期的な都市政策だったと評価される。そしてこのような場の存在が、町人地の過密居住を和らげ、生活に活力と秩序を付与する役割を担ったのであろう。



元禄江戸図(1693)には日本橋～京橋間に大規模な火除け地が描かれている。

図-10 火除け地と広小路の配置

表-7 城下のオープンスペース

| 年代 | 城下内のオープンスペース | 城下縁辺部のオープンスペース |
|------------------|---|---|
| (1) 1590～1640 | ◇信頼・参詣と物見遊山・行楽の一體化 ○濠、運河、水路や河岸の整備 ○神田明神、日枝天王祭・浅草三社祭が始まる(13) ○歌舞伎芝居・江戸勘定相撲を初めて興行 | ○神社仏閣に富義・縁日・開帳等の行事と芝居・見せ物小屋 ○上野東叡山(寛永寺)の觀桜(36) |
| (2) 1640～1690 | ◇「江戸名所記」発刊(62) ○元禄ツヅジ ○歌舞伎(元禄記) | ○隅田川の船遊び流行 ○上野・浅草・谷中のサクラ(68) |
| (3) 1690～1740 | ◇「お陰参り=お伊勢参り」が盛んとなり全国規模の大巡礼(1650年に始まり1705,18,23年など6回)／関東では成田詣(1703)が流行 ○火除け地の拡充 ○広小路や橋詰りの拡充等々 | ○隅田川の東岸堤にサクラを移植(17)月見、納涼が盛んとなる。 ○飛鳥山にサクラを移植(20) 各名所に氷茶屋の設置を許可(20) ○品川御殿山にサクラを移植(17) ○両国川開き(33) ○浅草の千本桜・朝顔市(33) ○雑司ヶ谷のホタルの名所(35) ○小金井堤にサクラを移植 ○中野村に桃を移植し桃園開設(35) |

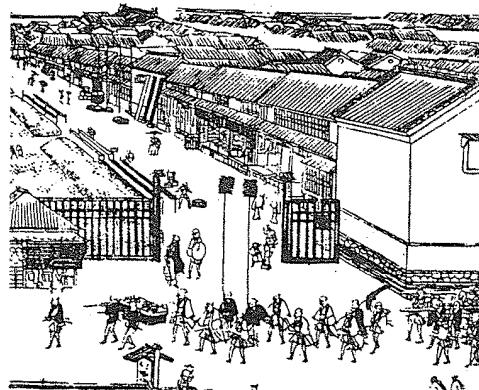
(3) 町人地の管理運営システム

江戸の町人が城下の人口の5割を占めていたにもかかわらず、その舞台であった町人地の空間的広がりは、市街地の1/6程の土地に押し込められ、超過密な生活を余儀なくされていたことは前述した通りである。このように町人地が超稠密居住であったにもかかわらず、江戸は如何なる都市よりも優るとも劣らぬ安心・安全、快適かつ衛生的であった。また江戸の町民は、人情の機微に通じた「通」(美的生活理念)を醸成し、「粹」や「いなせ」といった洗練された江戸しぐさを身につけていたことは、驚嘆に値する。こうした特性は、閉塞した時代の閉塞した社会にあって、如何なる仕組みによっていたのであろう。逆説的ながら、超過密のコンパクトシティであったが故の仕組みの生成であったともいえよう。

町人の安心・安全は、市政運営の機構、とりわけ相互監視的とはいえる各町毎の主体的な管理運営による木戸や木戸番、自身番といったハードとソフトな施策の結果といえる。また暮らしの快適性や衛生環境は、塵や屎尿処理、上下水道施設の完備と、何よりも循環型のリサイクル都市であったことによる。こうした城下の生活環境、その建設や維持管理は、町人の主体的な活動と相互扶助によって育まれ実施されていたといえる。また生活必需の様々な都市施設の建設や維持に用する諸費用は、前述した「町入用」によって賄われた。今日のコミュニティボンド(近隣施設建設管理基金)の先駆といえる。

この町入用は、町の自治経費で新道や生活施設などの建設や維持管理に充てられた資金で、土地家屋所有者(地主・家主階級)による負担(間口の広さによって納入され、その単価は「沽券図」に表示)であった。この町

入用と町単位に下付される幕府の配分(補助)金によって賄われていた。



①馬喰町の木戸と自身番



②小舟町の木戸と木戸番

図-11 「江戸会所図絵」木戸番や自身番¹³⁾

また町入用の費目は、①自身番の維持管理費や番人の給金、②木戸の維持管理費や木戸番の給金、③橋の維持管理費、④町内の道路修繕費、⑤上水道の水銀や普請金、⑥下水道の維持管理費、⑦塵の捨て貯金、⑧町火消しの維持費、⑨防火施設と用具の費用、⑩捨て子・行き倒れや喧嘩の仲裁処理費、⑪祭礼の執行費や⑫町内の雑費等々、多様かつ広範囲に及ぶもので、地主の三厄といわれた防火・上水・祭礼に関する費用は、膨大な額におよび、これが家賃・店賃や物価の上昇を招く原因と目され、中期以降になって制度改善¹⁰⁾が求められる。何れにしろ近隣施設の建設管理基金の創設は、町人地の機能更新や機能維持に不可欠なソフトウエアであり、こうした制度を通じて町人の主体的な行動と互助の精神を培い稠密居住を側面的に支援・補完したものと考えられる。

4.まとめ

江戸城下の町人地の居住密度は、幕藩体制という政体構造の空間化という命題に起因し極めて高密度な集住形態を現出させた。

この稠密居住の実態は成長から成熟期の推計結果、グ

口スで約460～620／Haにおよんでいた。さらにネットの居住密度は概算で約690～1,050人／Haと推計され、極めて高密度であったことが明らかとなった。

このような稠密居住を可能とした城下の仕組み、空間構造や管理運営など都市整備の様々なツールは、以下の諸点に要約されよう。第一の視座は、町の基本単位を画す道路や堀川など公儀地の整備水準の高さであり、その水準は、公共用地率（約28.5%）とセミパブリックな空間率（約13.0%）、合わせて概ね40%前後におよんでいたこと。第二の視座は、城下内部の濠や運河、広小路や火除け地及び縁辺部に配置された社寺仏閣の他、大規模な遊山行楽施設など広域的な都市オープンスペースであり、これが稠密居住による町人の閉塞感を解放し緩和したこと。市政の管理機構や様々な町触れによる諸活動への規制・誘導が住まい方の規範を定着させた。とりわけ町入用の運営を介して町人相互の互助の精神を植付け、町人地の秩序維持に貢献したこと等々である。以上の考察から今後の既成市街地整備へのいくつかの計画指針が読み取れる。

むすびに本稿の執筆に当たり、西原歩君と中川小与理さんに図上計測や図版の作成の労をとつて頂いた。深く謝意を表する。

【 拙注 】

- (1) 城下町は一般に領内人口の約1割を占めていたが、中でも江戸、京、大阪の城下町人口は他を抜きんで、元禄期には各々100万、50万、35万人となり三都と称される。但し、京は江戸中期以降衰退し1873（明治6）年には23.8万人に減少している。
- (2) 天下普請は、各藩の経済力を江戸城下に投入することで大名の統制を強め、統治政体としての幕藩体制の確立を促すことに貢献した政治的な事業であった。
- (3) 江戸の町割りの開始時期は、「慶長記」と、これを引用したとされる「御府内備考」により慶長17年（1613）とされている。
- (4) 江戸城直近の上屋敷は大名の政務の所（事務所）であった。これに対して中屋敷は一般に大名の妻子が居住する館（住宅）であり、下屋敷は主として避難用であり庭園等休息の場とされ、明暦の大火灾後に外郭に近接ないしは郊外に配置された。
- (5) 幕府により架橋・修築される軍事上の重要な橋をいう。例えば江戸城内外郭の橋の他、日本橋、両国橋や永代橋など橋が指定されている。
- (6) 承応3（1654）年の備前の大洪水を契機に幕府は新田開発の弊害に気づき、開発の禁止と植樹の奨励を命ずる法令を寛文6（1666）年に定めている。この触れを契機に農政は、耕地の増加から園地精農法に変わり元禄期に耕地面積及び農業総収量共に頂点に達し、その後は停滞期に入った。
- (7) 江戸の総人口は様々な研究者によってピーク時約100万人から130万人と推計されている。しかし町方人口の推移から見積もり約100万人から多くても110万人程度といえる。つまり武家人口については、軍事的な秘守もあり、また参勤交代による転出入の激しさもあって正確な数値は不明であるが、將軍家、幕閣、御

三家、御三卿や旗本などの構成から、さらには約270藩前後の大名、大名妻子と江戸勤番武士及び隔年毎の参勤交代制などから推量し、最盛期で50～60万人とする説が有力である。

(8) 町割り担当者による工事記録『天正日記』（1590年）の記述“本町通り絵図仰付らる。40丈（121.2m）づつに割り可申旨。道幅6丈（18.2m）に割り、横町の分4丈（12.1m）より3丈（9.1m）、2丈（6.1m）まで所によりいろいろあり”から導き出している。また、“本町の橋（現常磐橋）大方出来、町割り大方決まる”とあることに根拠をおいている。しかしながら鈴木等の研究成果では、天正日記の史料性に疑義を投げかけているが、いずれにしろ「内法京間60間四方」とする町割り（街区単位）の規準を採用しても問題なかろう。

(9) 町人地に新しく設けられた道路で幕府公認の道路ではなく地主の負担によって整備され沿道の開発によって町入用の負担軽減が図られた私道的性格の道路である。

(10) 老中松平定信は、1790年の“寛政の改革”で諸物価の安定と町人の自治救済のための費用捻出を策し、町入用の制度を改善して「七分積金」を制度化した。この制度は、町入用の無駄を節減し余った七分（70%）を積立非常時に備え、二分を地主層等に分け与え家賃や店賃の高騰を抑え、残りの一部を町入用の予備費とした。こうして蓄えられた七分積金は、幕末期におよそ150万両におよび、維新政府の通常歳入（明治元年）370万円の40%を占める額となっていた。

【 参考文献 】

- 1) 富永健一、『日本の近代化と社会変動』、講談社学術文庫、pp.300～303
- 2) 鈴木理生、『幻の江戸百年』ちくま書房、1991.6 pp.96～136、183～205、245～249
- 3) 内藤 昌、『江戸と江戸城』、鹿島出版会、1966.1、pp.44～73、183～200
- 4) 大石慎三郎、『徳川吉宗と江戸の改革』、講談社学術文庫、pp.142～148
- 5) 三上參次、『江戸時代史：上』、講談社、1992.9、pp.552～563
- 6) 児玉幸多監修、『東京都の歴史』、山川出版社、1997.1、pp.181～189
- 7) 西山松之助他、『江戸学事典』、弘文堂、1900.0
- 8) 日本史広辞典編集委員会、『日本史広辞典』、山川出版社、1997.10
- 9) 小森隆吉、『長屋の実際』（歴史読本“大江戸環境に優しい生活術”）新人物往来社、1992.8、pp.86～90
- 10) 波多野純、『復元・江戸の町』、筑摩書房、1998.11 pp.138～155
- 11) 鈴木理生監修、『神田まちなみ沿革図集』、KANDA ルネッサンス出版部編集、1996.9
- 12) 小澤弘他、『江戸図屏風をよむ』、河出書房新社、1993.2、pp.32～33
- 13) 市古夏生他、『江戸名所図鑑』、筑摩学芸文庫、1996.9、pp.82～122
- 14) 鈴木理生、『江戸のみちはアーケード』、青蛙房、pp.13～71
- 15) 大石慎三郎、『江戸時代』、中公新書、pp.94～140